

2019年度 備前市立伊里中学校 運動部活動に係る活動方針

1 本校の運動部活動

男子（3部）：サッカー、バスケットボール、卓球

女子（4部）：サッカー、バスケットボール、卓球、ソフトテニス

2 目的

- (1) このましい人間関係を身に付けさせ、礼儀正しく、規則ある態度を育成する。
- (2) 自ら考え、行動する態度を身につけさせ、自主的・主体的に活動できる態度を育成する。
- (3) 心身ともに健康なからだづくりに気をつけさせ、何事にも積極的に取り組む態度を育成する。

3 部活動の運営について（校内での取り決め事項等）

(1) 休養日

- ・原則、毎週水曜日は完全休養日とし、週末は、土日のどちらかを休養日とする。
試合等により、土日いずれも活動する場合は、あらかじめ当該週又は、次週に振り替え休養日を設けることとする。
- ・定期テストの1週間前からは、活動中止とする。
- ・夏季及び冬季休業中の閉庁日は、活動しないこととする。

(2) 活動時間

- ・平日は長くとも2時間程度、休業日は3時間程度とする。（朝部は、原則月・水曜日は実施しない。）
- ・試合期で、活動時間の延長を希望する場合は、事前に校長の許可を得ることとする。
（原則、大会の1週間前）
- ・下校時刻を厳守する。（4月～9月 18時00分、9月～10月 17時30分、
10月～1月 17時00分、2月～3月 17時30分完全下校
日没の関係で変更有り）

(3) 大会参加

- ・大会参加は、中(高)体連主催大会への参加を原則とするが、その他の団体が主催する大会への参加については、事前に校長の許可を得ることとする。

4 その他

(1) 部活動顧問会議（研修会の実施等）について

- ・年度始めに顧問会議を実施し、共通理解を図ることとする。
- ・定期的に部長会、部活動集会等を開催し、目標の共通化を図り、活動の活性化につなげる。

(2) 部費の取扱いについて

- ・部費等、取扱いについては公費に準ずることとし、適切に管理する。
- ・決算報告については、校長に提出し、保護者に報告する。

(3) その他

- ・規律違反等、好ましくない状況が合った場合は、顧問会議及び職員会議等で討議の上、一定期間活動を停止させることがある。
- ・顧問は、日々の活動状況等を把握すると共に、生徒理解に努める。また、保護者に部活動通信等で活動計画・報告を配付し、部活動への理解と協力を得ることができるよう努める。
- ・吹奏楽部については、当分の間、「運動部活動に係る活動方針」に準じた取扱いとする。